

福島区シニアのための暮らしのお役立ち情報ガイド第10号
作成事業業務委託に係る公募型プロポーザルの実施について

福島区シニアのための暮らしのお役立ち情報ガイド第10号の発行及び作成業務委託事業所を次により募集しますので、お知らせします。

記

- 1 入札案件名 福島区シニアのための暮らしのお役立ち情報ガイド第10号の発行及び作成業務請負委託
- 2 入札契約方式 公募型プロポーザル方式
- 3 業務内容 別紙仕様書のとおり
- 4 履行期間 別紙仕様書のとおり
- 5 入札参加資格
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の11第1項において準用する同令第167条の4の規定に該当しない者。
 - (2) 大阪市の入札参加資格者名簿に、登録していること。また、登録している者でも入札日現在、指名停止措置の対象でない者。
 - (3) 大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと。
 - (4) その他入札参加に不相当と認められる者でないこと。
- 6 入札参加申請等の手続き
 - (1) 入札参加申込
 - ①期 間 公示日～令和7年7月10日(木)
午前9時～午後5時 ※但し、最終日は午後3時まで
 - ②入札方法 次の物を、封筒に入れ封印し応募ください。
 - あ 御社の会社概要、実績
 - い 御社のPR文書
 - う 御社のこれまでの成果物 2種類
 - え 御社担当者の名刺
 - お 見積書(消費税込、御社指定の見積書)
 - ③提出先 社会福祉法人大阪市福島区社会福祉協議会 入札担当
所在地 大阪市福島区海老江6-2-22
郵送または持参にて申込みください。

(2) 選定（結果）について

- ・選 定 応募書類により、本会の選定委員が選定を行います。
- ・選定結果 事業所決定後、結果を電話などで連絡します。

7 問い合わせ先 社会福祉法人大阪市福島区社会福祉協議会 担当 隈元・池崎

TEL 06-6454-6330

FAX 06-6454-6331

8 その他事項

- (1) 公募型プロポーザル実施の申請書類の作成及び提出に掛かる費用は、申請者の負担とする。
- (2) 落札までに、参加者が大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、参加資格を有しないものとした入札とみなし無効とする。
- (3) 落札後、契約締結までに、落札者が大阪市暴力団等排除要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (4) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市暴力団等排除要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行うことがある。